

保健事業実施計画（各事業の目的と概要一覧）

資料①

第2期データヘルス計画(2018年度～2023年度までの6年間)にて、実施する事業一覧です。

事業名	事業目的	事業概要	ストラクチャー実施体制(連携体制)	プロセス(運営方法)	目標値			評価方法	2018年度実績等	2019年度取組
					アウトプット		アウトカム			
					2020年度	2023年度	2023年度			
◆高額レセプト医療費対策	(1) 健診受診率向上事業	健康診査の受診率向上で生活習慣病の早期発見と適切な医療を受ける機会を提供し、被保険者の健康維持増進に寄与するとともに、医療費適正化を図る。	健康診査の前年度未受診者等を対象として、健診を受診しないことで生じるリスク等を分かり易く記載した受診勧奨案内を送付する。 歯科健診についても、75歳を中心として、受診勧奨案内を送付する。 受診案内を行った方の中から、一定の人数を抽出した上で、電話による受診案内も併せて行う。	広域連合がKDB等から対象者を特定し、必要に応じてレセプト内容をチェックした上で対象者に勧奨案内を郵送する。 構成市町は送付対象者を確認し、問い合わせ等に対応する。	健康診査受診率 42%	健康診査受診率 45%	勧奨対象者の20%以上が受診したか。	対象者データと健診データを突き合わせて確認し、評価する。	勧奨案内通知(はがき)件数 6,355件【内871人(13.7%)が受診】 電話勧奨件数 993件【内172人(17.3%)が受診】 健康診査受診率 40.7%	<input type="radio"/> 受診勧奨案内通知 <input type="radio"/> 電話勧奨
	(2) 健診異常値放置者受診勧奨事業	生活習慣病リスク保有者が疾病を早期に治療し、重症化予防につなげることで、被保険者の健康維持増進に寄与するとともに、医療費適正化を図る。	健康診査の受診結果に異常値(医療機関受診勧奨値)があるにも関わらず、その後の医療機関受診が確認できない対象者をKDB等から特定し、医療機関の受診を促す勧奨文書を送付する。 文書では、治療を放置した場合のリスク等を分かり易く説明する。	広域連合がKDB等から対象者を特定し、必要に応じてレセプト内容をチェックした上で対象者に勧奨案内を郵送する。 構成市町は送付対象者を確認し、問い合わせ等に対応する。	勧奨実施者の15%以上が医療機関を受診していること	勧奨実施者の20%以上が医療機関を受診していること	勧奨対象者の20%以上が受診したか。	対象者リストとレセプトを突き合わせて受診者を確認し、評価する。	受診勧奨案内通知件数 530件【内219人(41.3%)】受診	<input type="radio"/> 受診勧奨案内通知
◆疾患別医療費対策	(3) 保健指導事業(重複・頻回受診)(糖尿病性腎症重症化予防)	保健指導の実施等により重複・頻回受診者を減らし、糖尿病性腎症の重症化を抑えることで、被保険者の健康維持増進に寄与するとともに、医療費適正化を図る。	<重複・頻回受診> KDB等から該当患者を特定し、医療機関の適切な受診の仕方や健康管理の方法等について保健師等による指導を行う。 <糖尿病性腎症重症化予防> KDBから該当患者を特定し、医療機関の未受診者を対象として、病期が維持できるよう医療機関の受診勧奨等を行う。	広域連合(構成市町)	<重複・頻回> 実施できた市町が5市町以上あること	<重複・頻回> 実施できた市町が10市町以上あること	<重複・頻回> 広域連合内において保健指導を継続的に実施できる仕組みができてきているか。	<重複・頻回> 実施したプロセス及び実施済み市町数を確認して評価する。	未実施	<input type="radio"/> 実施に向けて取り組みを進める
		<糖尿病性腎症重症化予防> KDBから該当患者を特定し、医療機関の未受診者を対象として、病期が維持できるよう医療機関の受診勧奨等を行う。	<糖尿病性腎症重症化予防> 勧奨実施者の10%以上が医療機関を受診していること		<糖尿病性腎症重症化予防> 勧奨実施者の10%以上が医療機関を受診していること	<糖尿病性腎症重症化予防> 勧奨対象者が医療機関の受診を継続できているか。	<糖尿病性腎症重症化予防> 勧奨対象者の状況をKDBやレセプトで確認し、評価する。	未実施	<input type="radio"/> 実施に向けて取り組みを進める	
	(4) 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	患者が自己判断で治療を中断することなく、適切に治療を継続することによって、被保険者の健康維持増進に寄与するとともに、医療費適正化を図る。	かつて生活習慣病で医療機関の定期受診をしていたが、その後治療を中断している対象者をKDB等から特定し、医療機関の受診を促す勧奨文書を送付する。 文書では、治療を中止した場合のリスク等を分かり易く説明する。	広域連合がKDB等から対象者を特定し、必要に応じてレセプト内容をチェックした上で対象者に勧奨案内を郵送する。 構成市町は送付対象者を確認し、問い合わせ等に対応する。	勧奨実施者の15%以上が医療機関を受診していること	勧奨実施者の20%以上が医療機関を受診していること	勧奨対象者の20%以上が受診したか。	対象者リストとレセプトを突き合わせて受診者を確認し、評価する	受診勧奨案内通知件数 61件【内15人(24.6%)】受診	<input type="radio"/> 受診勧奨案内送付

事業名	事業目的	事業概要	ストラクチャー実施体制(連携体制)	プロセス(運営方法)	目標値			評価方法	2018年度実績等	2019年度取組
					アウトプット		アウトカム			
					2020年度	2023年度	2023年度			
◆ジェネリック対策 (5)ジェネリック医薬品差額通知事業	ジェネリック医薬品の普及率向上により、患者の医療費負担を抑え、医療費適正化を図る。	生活習慣病等の医薬品を処方されており、ジェネリックに切り替えることでお薬代が軽減される対象者をレセプトから特定し、ジェネリックに切り替えるご案内を送付する。文書には、1カ月間で少なくとも削減される薬品費を分かりやすく記載する。	広域連合(構成市町)	広域連合が一定額の減額が見込まれる対象者を特定し、対象者に差額通知書を郵送する。必要に応じて、差額を変更して対象者を見直す。構成市町は送付対象者を確認し、問い合わせ等に対応する。	ジェネリック医薬品数量シェア80%	ジェネリック医薬品数量シェア80%	ジェネリック医薬品の数量シェアが国の目標値を達成しているか。	勸奨前後のレセプトを調査して薬剤額を比較し、評価する。	差額通知送付件数 58,799件 2018年度末ジェネリック医薬品数量シェア 73.6%	○ 差額通知案内送付
◆ロコモ原因疾患対策 (6)ロコモ原因疾患予防啓発事業	ロコモティブシンドローム原因疾患を予防し、被保険者の健康維持増進に寄与するとともに、医療費適正化を図る。	広域連合のホームページへの掲載や被保険者へパンフレット等を送付することなどにより、ロコモティブシンドローム原因疾患の予防啓発を行う。	広域連合(構成市町)	広域連合がホームページへ予防啓発ページを掲載するとともに、啓発用パンフレット等を作成して被保険者へ勧奨する。構成市町は勧奨対象者を確認し、問い合わせ等に対応する。	被保険者全員に個々に周知していること	被保険者全員に個々に周知していること	ロコモティブシンドローム原因疾患を含む患者数の総被保険者数に占める割合が、133,261/258,234=51.6%より3%以上減少しているか。	レセプトから原因疾患を含む患者数を把握し、評価する。	啓発についての協議	○ 制度案内小冊子で啓発
◆多剤等服薬対策 (7)多剤等服薬改善事業(重複服薬を含む)	重複服薬・多剤服薬等を改善し、被保険者の健康維持増進に寄与するとともに、医療費適正化を図る。	多剤服薬や重複服薬等の状況を改善するため、対象となる被保険者に対して、構成市町や関係団体と連携のもと、服薬改善の指導・勧奨等を行う。	広域連合(構成市町)	KDBから対象者を特定し、構成市町や関係団体との連携のもと、服薬(処方)の改善を行う。	年間30人以上の方の服薬(処方)改善が行われていること	年間50人以上の方の服薬(処方)改善が行われていること	KDBから特定した重複服薬者、多剤服薬者等が事業開始当初より恒常的に20%以上減少しているか。	KDB等から最新の対象者数を確認し、評価する。	未実施	○ 実施に向けて取り組みを進める